



2026年4月15日

各 位

会社名 株式会社サイフューズ
代表者名 代表取締役 秋枝 静香
(コード番号: 4892 東証グロース・福証 Q-Board)
問合せ先 取締役 CFO 経営管理部長 三條 真弘
<https://www.cyfusebio.com/contact>

新株予約権の取得及び消却並びに資金使途の変更に関する決定のお知らせ

当社は、2025年5月30日付開示の「第三者割当による第22回新株予約権（行使価額修正条項付）、第23回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第24回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」にある株式会社サイフューズ第23回、第24回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、本日開催の取締役会において、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに全部を消却すること、並びに、当該開示にて記載した資金使途を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の概要

(1) 第23回新株予約権

発行した新株予約権の個数	2,500 個
新株予約権の払込金額	総額 250,000 円（1 個当たり 100 円）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 250,000 株 （新株予約権 1 個につき 100 株）
新株予約権の残存数	2,500 個
取得金額	総額 250,000 円（1 個当たり 100 円）
新株予約権の取得日及び消滅日	2026 年 4 月 30 日（予定）

(2) 第24回新株予約権

発行した新株予約権の個数	2,500 個
新株予約権の払込金額	総額 250,000 円（1 個当たり 100 円）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 250,000 株 （新株予約権 1 個につき 100 株）
新株予約権の残存数	2,500 個
取得金額	総額 250,000 円（1 個当たり 100 円）
新株予約権の取得日及び消滅日	2026 年 4 月 30 日（予定）

2. 取得及び消却を行う理由

当社は、2025年6月に「①次世代再生医療パイプライン（第2世代製品他）の臨床開発」及び「②再生医療パイプライン及び3D細胞製品の商業化に向けた開発及び事業化促進」等を目的として、第22回乃至第24回新株予約権を割りいたしました（※1）。

このうち、第22回新株予約権につきましては、2025年10月1日までに、すべての行使が完了しております（※2）。これにより、「①次世代再生医療パイプライン（第2世代製品他）の臨床開発」を確実に遂行するための資金基盤を確保いたしました。

具体的な成果として、2026年1月より、同種細胞製品を使用した末梢神経再生にかかる医師主導治験を開始するなど（※3）、将来的な収益基盤の拡大を見据えた同種細胞製品の实用化へ向けた臨床開発が大きく進展いたしました。

また、本資金調達と並行して、中期的な資金流動性の確保へ向け、メガバンクとの金融取引による財務基盤の強化を図るなど、複数の金融機関との連携強化を通じた安定的な資金調達体制の構築も進めてまいりました（※4）。

さらに、2025年12月には、株式会社クラレとの間で、再生医療及びライフサイエンス分野における新事業の創出を目的とする業務資本提携を締結するなど（※5）、将来の再生医療等製品の製品上市後の収益性を高める事業基盤の整備を見据えた「②再生医療パイプライン及び3D細胞製品の商業化に向けた開発及び事業化促進」についても進展（当初計画の想定額を調達）いたしました。

以上の順調な事業進捗及び事業環境の進展並びに本提携等のパートナーシップ強化により、商業化に向けたバリューチェーン構築及び次世代の生産システム確立が加速している状況に鑑み、さらなる中長期的な企業価値向上に向け、資本政策をアップデートする観点から、残存する本新株予約権を取得・消却することといたしました。

これにより、将来的な株式の希薄化懸念を払拭することで株主価値の最大化を図るとともに、引き続き、市場環境や事業進捗及び事業拡大を見据え、資本政策の最適化を進めてまいります。

※1：詳細につきましては、2025年6月16日付適時開示「第三者割当による第22回新株予約権（行使価額修正条項付）、第23回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第24回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に係る払込完了に関するお知らせ」をご参照ください。

※2：詳細につきましては、2025年10月1日付適時開示「第22回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使完了及び月間行使状況に関するお知らせ」をご参照ください。

※3：詳細につきましては、2025年12月15日付開示情報「末梢神経損傷に対する同種臍帯由来間葉系細胞を用いた三次元神経導管移植治療の医師主導治験の開始」をご参照ください。

※4：詳細につきましては、2025年9月1日付適時開示「財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

※5：詳細につきましては、2025年12月24日付適時開示「株式会社クラレとの業務資本提携及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 資金使途の変更

本新株予約権の取得及び消却に伴い、資金使途（具体的な使途②の金額及び使途③）を変更するものです（変更箇所は下線で示しております）。

なお、本新株予約権の取得・消却により当初予定していた調達額には変更が生じますが、グローバル展開や設備投資等の中期的な事業拡大を含む今後の資金需要に対しては、今回の資本政策のアップデート及び事業化パートナーとの連携強化等を踏まえ、市場環境や事業進捗に即した最適な資金調達手段を改めて検討してまいります。

【変更前】

具体的な使途	金額	支出予定時期
①次世代再生医療パイプライン（第2世代製品他）の臨床開発	8.0億円	2025年12月期第4四半期 ～2028年12月期第4四半期
②再生医療パイプライン及び3D細胞製品の商業化に向けた開発及び事業化促進	<u>4.2億円</u>	2026年12月期第1四半期 ～2028年12月期第4四半期
③中期的な事業拡大へ向けた成長投資（グローバル展開等）	<u>7.0億円</u>	<u>2026年12月期第2四半期</u> <u>～2028年12月期第4四半期</u>
合計	<u>19.2億円</u>	—

【変更後】

具体的な使途	金額 (注：充当済み金額)	支出予定時期
①次世代再生医療パイプライン（第2世代製品他）の臨床開発	8.0億円 (0.7億円)	2025年12月期第4四半期 ～2028年12月期第4四半期
②再生医療パイプライン及び3D細胞製品の商業化に向けた開発及び事業化促進	<u>0.2億円</u> (未充当)	2026年12月期第1四半期 ～2028年12月期第4四半期
③中期的な事業拡大へ向けた成長投資（グローバル展開等）	=	=
合計	<u>8.2億円</u>	—

(注) 充当済み金額は、本書開示日現在の額を記載しております。

4. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却並びに資金使途の変更が2026年12月期業績に与える影響は軽微であります。

今後、業績への重大な影響が認められる場合には速やかに公表いたします。

以上